

広報



愛します 豊かな自然 海・山・里
つくります すこやかな心とからだ
育てます 助け合う優しい人とまち
伝えます 未来に向けた歴史と文化

令和8年/2026

7月号
NO.259

南越前



心を一つに、 気迫のこもった応援合戦

南越前中学校の体育祭では、大きな声援と息の合った
演技で仲間に熱いエールが送られていました。

南越前町の暮らしを支える

役場のしごと紹介！

役場では、住民票の発行や子育て支援、防災対策、道路や水道の管理など、町民の皆さまの暮らしを支える様々な業務を担っています。しかし、普段利用する機会の少ない部署や、今年度新しく新設された部署がどのような仕事をしているのか分からないことも多いのではないのでしょうか。

今回の特集では、南越前町役場の8課2局1室を紹介し、それぞれの担当業務や町民の皆さまに身近な取り組み、利用できる制度などを紹介します。また、若手職員を中心とした「職員からの一言」を通じて、仕事への思いや意気込みもお届けします。

各部署の役割や業務内容について理解を深めていただき、今後も町民の皆さまの応援とお力をいただきながら、より良い地域づくりと住民サービスの向上に努めていきます。

南越前町役場 課（所管）一覧

総務課	町長公室
	防災安全室
みらい創造課	
町民税務課	
こども・子育て応援課	
健康福祉課	医療保健室
観光まちづくり課	
農林水産課	
建設整備課	
会計室	
議会事務局	
教育委員会事務局	



総務課

つなぎ、まとめる、役場の管制塔

総務課は、各部局をつなぎ、行政事務をまとめる管制塔です。総務事務をはじめ、財政業務、入札、選挙、防災・安全対策など幅広い業務を担っています。

主な業務内容

- 人事・給与
- 財産管理、予算・決算
- 自治振興
- 入札、工事検査
- 条例、規則
- 男女共同参画
- 選挙
- 防災、防犯
- 交通安全、消防 など



防災アプリで防災情報配信

町の防災情報伝達手段を強化するため、防災アプリ「南えちぜん防災アラート」で防災情報を配信しています。スマートフォンやタブレットで町からの防災情報を音声と文字の両方で受け取ることができます。



アプリのインストール方法

Apple製品の場合

右のQRコードを読み込み、またはAppStoreにて「南えちぜん防災アラート」と検索してください。



Android製品の場合

右のQRコードを読み込み、またはGoogle Playストアにて「南えちぜん防災アラート」と検索してください。



職場の一体感とクールビズ

町職員の一体感を深めるとともに、働きやすい職場づくりやクールビズの推進を目的にオリジナルポロシャツを作成しました。

日々の業務やイベントなど、さまざま場面で着用していきます。



職員が集落に出向いての事業説明



集落で開催されているふれあいサロンで防災講座を行っています。



「町長の部屋」を毎月更新

令和8年4月1日の機構改革で「町長公室」が総務課の中に新設され、町ホームページ「町長の部屋」で日々の公務活動をご紹介します。



町ホームページ▶

ぜひ、ご覧ください。



職員からの一言

総務課の業務は幅広く、町民の方だけでなく職員や事業者の方と関わる機会が多いため、様々な方の役に立てていることにやりがいを感じています。

突発的なこともあり、大変な時もありますが、先輩方からのアドバイスをいただきながら、一人前の公務員となれるよう、一つ一つ勉強していこうと思います。

問合せ

総務課 (代表) ☎ 0778-47-8000
 財政 ☎ 0778-47-8012
 Mail : soumu@town.minamiechizen.lg.jp

工事・入札 ☎ 0778-47-8010
 防災安全室 ☎ 0778-47-8016

みらい 創造 課

町民の皆さまと共にまちの未来をつくる

みらい創造課は、令和8年4月1日に新設された課です。魅力あふれる南越前町をつくるための企画・立案、政策の推進など、各課と連携し、まちの“みらい創り”を担う部署です。

主な業務内容

- 企画調整（政策推進・公共交通・統計）
- 地方創生（移住定住施策・交付金・ふるさと納税）
- 広報広聴（広報紙・ホームページ・SNS 発信・行政相談）
- 情報政策（情報システム・丹南広域組合・DX 推進）
- 環境衛生（ごみ・資源・再生可能エネルギー）
- 地域おこし協力隊活動
- 自主放送番組 など

業務の実例

公共交通 生活を支える地域の大切な移動手段である公共交通の維持と発展、利用の促進を図っています。



らくらくおでかけバスの利用説明会

ごみ・資源 自然環境や生活環境の保全、資源循環の推進を図り、環境意識の向上に取り組んでいます。



ごみの分け方・出し方の出前講座

業務の柱

1 企画・調整

施策の企画、役場内の関係部署や外部機関との調整を行い、各種政策を円滑に進めます。



2 地方創生

移住定住の促進、関係人口の創出、ふるさと納税の促進などに取り組んでいます。



関係人口ボランティア「MinamiEchizen Crew」による活動を支援

3 情報発信

広報紙やホームページ、SNS を活用し、まちの魅力発信を行っています。



職員からの一言

町民の皆さまの“みらい”がより快適で住みやすくなるよう、新しい取り組みにも積極的に挑戦していきます！

問合せ

みらい創造課 ☎ 0778-47-8013
Mail : mirai@town.minamiechizen.lg.jp

町民 税務 課

くらしに身近な手続きをご案内します

町民税務課では、証明書発行、届出受付、税金などの暮らしに身近な手続きを行っています。また、健康保険、出生や死亡、転居などに伴う各種申請手続きについても、内容を確認しながらご案内します。

主な業務内容

● 窓口業務

- 住民票・戸籍・印鑑登録などの証明書の発行
- 出生・婚姻・死亡などの届出受付
- 国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の手続き
- 住所変更などの手続き
- マイナンバーカードの手続き

● 税業務

- 町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税などの課税
- 所得・課税証明、納税証明などの発行
- 町税の納付方法や納期限のご案内
- 納付が難しい場合のご相談



手続きをもっと便利に！

1 書かない窓口で、申請書を書く負担を減らします！

Q 本当に書かなくて良いんですか？

A 顔写真入りの本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書など）を専用の機器で読み取れば、申請者に関する項目は自動入力されます。



2 行かない窓口で、役場に来る負担を減らします！

Q 役場に行かなくても申請できるって本当？

A 自宅等でマイナンバーカードを使ったオンライン申請、郵送での申請ができます。証明書は郵送で自宅に届きます。



オンライン申請
二次元コード

3 キャッシュレスで、現金以外でのお支払いもできます！

電子マネー等を使って、税金や証明書手数料の納付ができます。

4 ワンストップで、手続きできます！

赤ちゃんが生まれたとき、ご家族が亡くなられたときなど、必要な手続きをできるだけまとめてご案内します。



職員からの一言

くらしに身近な手続きや税のことを、できるだけ分かりやすくご案内します。また、必要な書類や納付先が分からないなど、些細なことでもお気軽にご相談ください。

問合せ

町民税務課

窓口業務 ☎ 0778-47-8015

税業務 ☎ 0778-47-8014

Mail : tyouzei@town.minamiechizen.lg.jp

こども・子育て 応援 課

みんなで育む、豊かなまちへ

令和8年4月1日新設のこども・子育て応援課は、結婚、妊娠から子育てまでの包括的な支援等を担う課です。全てのこどもや子育て家庭のみなさんの幸せに繋がるよう、切れ目のない支援等に取り組んでいます。

主な業務内容

- 子育て支援（こども・子育て支援事業、保育所・認定こども園、子育て支援センター、児童館）
- 児童福祉（児童虐待、ドメスティック・バイオレンス、母子父子寡婦福祉）
- 母子保健（母子保健事業、妊婦・乳幼児健診）
- 結婚支援
- こども家庭センター



乳幼児健診



保育所・
認定こども園

こども・子育て応援課からのお知らせ

遊びに行こう

未就園のお子さん 町内には3か所の子育て支援センターがあり、センター毎に毎月イベントを実施しています。また、町内の保育施設で遊ぶことができる園開放も実施していますので、ぜひお越しください。

申請をお願いします

町では子育て支援金を支給しています。お早めに申請ください。

0歳（1回目） 出生後1歳に達する日の前日までに申請ください。

小学1年生（2回目） 小学校入学日以降1年以内に請求ください（1回目の申請をしている方が対象です）。

ご相談ください

妊娠から子育て 妊娠期から子育て期までの様々なお悩みや疑問に対して、保健師等が各家庭の状況に寄り添いながら、丁寧な相談対応を行います（☎0778-47-8018）。お気軽にご連絡ください。



子育て支援センター



園開放



子育て支援金



相談窓口

こども・子育てハンドブック

結婚、妊娠から子育てまでの支援情報をまとめたハンドブックを作成しました。



こども・子育て
ハンドブック



職員からの一言

こどもと子育て家庭のみなさんを地域全体で支える取組を進めていきます。

問合せ

こども・子育て応援課 ☎0778-47-8018
Mail : kodomo@town.minamiechizen.lg.jp

健康福祉課

皆さまの健康な生活をサポートします

令和8年4月1日新設の健康福祉課は、皆さまの健康な生活のために、病気の予防啓発・早期発見・地域医療に取り組み、日常生活のお困りごとを福祉の面からサポートします。

主な業務内容

- 保健衛生 (健診・がん検診、保健指導、予防接種、畜犬登録など)
- 社会福祉 (民生委員児童委員、災害援護など)
- 障害者福祉 (手帳交付、障害福祉サービスなど)
- 高齢者福祉 (在宅サービス、敬老会など)
- 介護保険
- 地域包括支援センター
- 今庄診療所・河野診療所、老人保健施設 など

がん予防スタートプロジェクト



町では「がん予防スタートプロジェクト」として腹八分目・減塩・食事バランス・定期的ながん検診の重要性について、こどもから高齢者まで広く啓発活動を行っています。



地域の集まりで、がん予防教室を開いています。



元気な未来は、こどもの頃からの正しい知識と健康への意識から！そんな思いを込めて、町オリジナル教材のすごろく(4歳児)と文具(小学4年生)を配布しています。

🔥 長寿応援プレミアム付タクシー券販売中

75歳以上の方限定でタクシー券を半額で購入できます!! 発地または着地が町内であればどこでも利用可能!! 詳細は、2026年4月号広報(P18)をご覧ください!!



町ホームページ

🔥 障がい者基幹相談支援センターを立ち上げました!!

障がいのある方が地域で安心して暮らせるよう、総合相談や関係機関との連携を行う「地域における相談支援の中核機関」です。お気軽にご相談ください。

職員からの一言

健康福祉課は、心と体の健康の相談窓口です。健康や福祉に関する「困った」を一緒に解決しましょう!

南えちぜん家庭医療・地域医療研修センター～100年持続可能な「暮らしの幸せ」を、このまちから。～

医療とまちづくりに一体的に取り組む教育研修センターが始動しました。包括連携協定を結んだ福井大学等から学生、初期研修医、若手医師、多職種を受け入れ、まち全体で未来の地域医療の担い手を育てていきます。

病気だけを診るのではなく、ご家族や生活背景まで多角的に診る「家庭医療学」の理論を活かし、医療を核に地域の活力や幸せを創り出す「地方創生医療」に取り組みます。



問合せ

健康福祉課 ☎ 0778-47-8007

Mail : kenkou@town.minamiechizen.lg.jp

観光 まちづくり 課

観光でみんなを笑顔に

観光まちづくり課は、観光や労働、商工に関する業務を担っています。各種イベントや観光施設の運営・管理も行っており、町の観光を支えています。

主な業務内容

- 観光・労働・商工
- 公共施設管理公社・町観光連盟
- 今庄そばまつり・はすまつり・河野夏まつり
- 観光施設の運営・管理
- 出向宣伝
- みなこい隊
- 観光客入込数調査 など

🔥 まちの賑わい創出支援事業補助金

町を盛り上げるイベントを実施する費用を補助しています！
・1事業あたり最大100万円の補助 [対象経費の2/3以内]



町ホームページ

🔥 熱意ある創業者支援事業補助金

熱意をもって新たに起業に挑戦する方を支援しています！
・最大150万円（条件によって100万円）の補助 [対象経費の2/3以内]



町ホームページ

第34回はすまつり開催

6月27日(土)～8月9日(日)

世界の花はす約130種が咲き誇る花はす公園で、第34回はすまつりを開催します！



ぜひ、お越しください！



町観光情報サイト

🔥 「今庄365アウトドアビレッジ」の整備



鉢伏山一帯を、年間を通して楽しむことのできるレジャー施設に整備しています。これまでに、次の施設などが完成しました。

- ・鉢伏山キャンプ場 (ASOBASE)
- ・鉢伏山トレッキングコース
- ・天体観察棟

ぜひ一度、お越しください！

🔥 イベント準備も職員が担っています



先日の「今庄そばまつり」も課員が協力して準備を進めました。



職員からの一言

町に多く存在する観光資源の情報発信、イベントの企画・運営など、町民の方や観光客に町の魅力を伝えていきます！

問合せ

観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8002
Mail : kanmachi@town.minamiechizen.lg.jp

農林水産課

「山・海・里」の恵みを未来へつなぐ。 南越前町の食と自然を守り、育てる仕事

農林水産課の仕事は、一言で言うと「地域の一次産業の応援団」です。町自慢の特産品を守り、育てることはもちろん、それを支える「人（担い手）」や「場所（田畑や山、漁港）」を守るため、日々現場を駆けまわり、みなさんの意見を聞きながら幅広く活動しています。

主な業務内容

（農業）

- 担い手育成支援
- 特産品（そば、つるし柿、水仙等）の生産支援およびブランディング
- 鳥獣害対策 ● 農業委員会 など

（林業）

- 豊かな森林を守るための計画・推進
- 林道の整備や維持管理
- 木材の利用促進 など

（水産業）

- 漁業の活性化支援
- 漁港の施設整備や維持管理
- 水産資源の保護 など



▲有害鳥獣から町民と農作物を守ります！

▲昨年のお阪・関西万博で町の特産品をPRした様子



▲南越前町の美しい田園風景

🔥 南越前町の一次産業を支える3つの役割

①歴史ある特産品と、美しい伝統を守る

米作りをはじめ、特産品の生産・PRを支援しています。国の重要文化的景観にも選ばれた「越前水仙」の景観保全や、約450年の歴史を誇る「今庄つるし柿」といった、地域の宝である伝統の味や文化を未来へつなぐ活動に力を入れています。また、新しく農業を始めたい方のサポートや、農作物を守るための鳥獣害対策も大切な役割です。

②豊かな森林資源を育み、地域を豊かにする

町の面積の大部分を占める広大な森林を活かし、木材の利用促進や林業の活性化に取り組んでいます。木々が健やかに育つよう間伐などの計画を推進するほか、山を管理するための「林道」の整備・維持管理を行っています。

③日本海の豊かな海の幸を

河野地区の活気ある漁業の現場を支えています。伝統的な定置網漁などで水揚げされる、アジやサバなど、四季折々の新鮮な海の幸を安定して届けるための支援や漁港施設の整備・維持管理をしています。

🔥 町民の皆さまへ

私たちが毎日美味しいご飯を食べ、美しい景色の中で暮らせるのは、地域の生産者の皆さんが日々、自然を守ってくれているおかげです。

農林水産課はこれからも、生産者の皆さまの一番近いパートナーとして、そして町民の皆さまに南越前町の恵みをお届けする架け橋として、現場を走り続けます！

職員からの一言

農林水産課の仕事は、とにかく現場に出る機会が多いのが特徴です。現場へ足を運び、生産者と直接お話をしながら、解決策を一緒に考えます。

自分が関わった事業で生産者の方が笑顔になっているのを見た瞬間は、何にも変えがたい喜びです！

問合せ

農林水産課 ☎ 0778-47-8001

Mail : nousui@town.minamiechizen.lg.jp

建設 整備 課

安全・安心で、かつ快適な生活環境の整備充実を図る

建設整備課では、道路や河川、上下水道施設をはじめとした生活環境基盤の強化や、住民を取り巻く住環境の整備・充実を図ることで、快適に生活できる『まちづくり』に取り組んでいます。

主な業務内容



- 道路・橋梁
 - ・道路施設の整備や維持管理
- 河川
 - ・河川施設の維持管理
- 上下水道事業
 - ・上下水道施設の維持管理や料金徴収
- 住宅政策及び定住対策
 - ・町営住宅管理や宅地造成、空き家対策
- 除雪
 - ・道路の除雪や消雪施設の維持管理
- 道の駅
 - ・道の駅の運営や維持管理

現場や窓口業務



道路橋梁等の安全点検



上下水道施設等の維持管理



水道や住宅に関する相談対応

分譲地・入居申込受付中!!

移住定住人口の増加を目的に以下の宅地を分譲中です。(令和8年6月25日現在)

● 第3期東大道団地

分譲区画数 12区画 分譲価格 83,000円/坪
面積 約79坪~約90坪

● 第6期桜町団地

分譲区画数 3区画 分譲価格 60,000円/坪
面積 約82坪

● 第2期北府団地

分譲区画数 7区画 分譲価格 40,000円/坪
面積 約81坪~約85坪

ほか、河野地区(丸山・王子根)においても分譲地を販売しています。分譲区画や申込方法、要件等の詳細は町ホームページをご確認ください。



町ホームページ

職員からの一言

道路や水道、住まいなど、暮らしに身近な分野を担当し、町民の皆さまの毎日の生活を支えています。

空き家対策にも取り組み、誰もが安心して暮らせる地域ナンバーワンを目指しています!

問合せ

建設整備課 ☎ 0778-47-8003

Mail : kensetsu@town.minamiechizen.lg.jp

会計室

正確かつ丁寧がモットー!! 大切な公金を守る縁の下の力持ち

会計室では、公金の収入・支払いに関する財務会計処理の書類審査、金銭・物品の出納管理などを行っています。

- 主な業務内容**
- 町民の皆さまに納めていただく税金・保険料等の町の収入となる現金の整理
 - 購入した物品、工事の請負代金、各種団体への補助金、委託料等の支払い書類を審査し請求者へ支払い
 - 歳入歳出決算書の調製 ● 有価証券の保管及び記録管理 ● 基金の運用・管理
 - 庁用共通物品の出納および保管 ● 指定金融機関の指定・管理および指定金融機関等との連絡調整

 **スマートフォンで手軽に納税できます!**

【納められる税・料金】

町県民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・上下水道使用料

※納められる納付書はバーコードが印字されているもの、納付期限が到来していないものに限ります。この他に、クレジットカード決済等にも対応しています。

職員からの一言

皆さまから納められた大切な公金を適正に管理できるよう、正確な会計事務に努め、日々丁寧な窓口対応を心がけています。

問合せ

会計室 ☎ 0778-47-8011
Mail : kaikai@town.minamiechizen.lg.jp

議会事務局

町民と議会を結ぶ、陰のサポート役

議場の主役は議員ですが、その舞台裏を支えるのが議会事務局です。会議の準備から議会だよりの発行まで、「議会がきちんと動く当たり前」を支えながら、町民と議会の架け橋となるお手伝いをしています。



町議会
ホームページ

主な業務内容

- 本会議や委員会などの運営
- 会議資料や会議録の作成
- 議会だよりの発行
- ホームページによる情報発信
- 議員活動のサポート
- 議長・副議長の公務補助
- 請願・陳情の受付



議会



Q 議会はいつ開かれているの？

A 年4回（6・9・12・3月）のほか、臨時議会があります。

Q 議会を傍聴することはできるの？

A はい、本会議はどなたでも傍聴いただけます。

定例会の1週間前に日程をホームページで公表していますので、ご確認のうえ本庁3階の傍聴席までお越しください。

職員からの一言

開かれた議会、そして町民の皆さまと歩む議会の実現に向けた議員活動をより一層サポートすべく業務に励んでいきます!

問合せ

議会事務局 ☎ 0778-47-8004
Mail : gikai@town.minamiechizen.lg.jp

教育 委員会 事務局

教育・スポーツ活動を通じて、一人ひとりが 充実した生活を目指して

教育委員会事務局は、こどもから高齢者までの学びの支えや、スポーツ・芸術分野を通して、将来に夢や希望を持てる豊かなまちづくり活動とその環境づくりに取り組んでいます。

主な業務内容

- 学校教育
教育委員会・校長会の運営、特別支援教育、学校の ICT 情報化、スクールバスの運行管理 など
- 文化財保護
文化財保護、文化財指定登録、文化財の保存活用整備、糠の文化的景観、文化財保護委員会 など
- 社会教育
社会教育委員会、町文化協議会、南越前文化会館の維持管理、町立図書館の管理運営、町補導委員会、壮年会・子ども会、国際交流事業 など
- 社会体育
花はす早朝マラソン大会、休日部活動の地域展開、町および地区スポーツ協会、スポーツ少年団、社会教育施設の維持管理 など



業務の実例

花はす早朝マラソンの企画・運営を行っています。

花はす早朝マラソン大会



文化財の保護行政を行っています。



重要文化財 旧京藤家住宅



改めて町の歴史と文化に触れてみては いかがでしょうか。

南越前町には南条地区に杣山城跡、今庄地域は旧北陸線トンネル群を中心とした鉄道遺産、重要伝統的建造物群保存地区の今庄宿、令和7年に国の重要文化財の指定を受けた旧京藤家住宅、さらには名勝湯尾峠、そして河野地区には北前船主集落の右近家、中村家と数多くの全国に誇れる歴史文化遺産が残されています。

身近な名所を巡りながら、町内の歴史を紐解き、町の魅力を再確認してみるのも良いかもしれません。

職員からの 一言

南越前町は多くの歴史文化遺産に恵まれています。その魅力を町外にも発信し、多くの方が南越前町を訪れ、町全体が活性するようなまちづくりに取り組んでいきます。

問合せ

教育委員会事務局 ☎ 0778-47-8005
Mail : kyouiku@town.minamiechizen.lg.jp

海上から打ち上げられる約6,600発の花火が夏の夜空を彩り、背後の山から跳ね返るダイナミックなサウンドは迫力満点です！

河野夏まつり

開催日 7月25日(土) (荒天の場合、翌日に順延)

開催会場 甲楽城海水浴場

時間 午後4時～午後8時45分 (花火の打上開始は、午後8時からです。そのほか、模擬店の出店やさまざまなイベントをご用意しています。)

地区送迎バス運行 地区送迎バスを運行します。必ず事前に電話にてお申し込みください。席が埋まり次第受付を終了します。

【受付期間】 7月1日(水)～7月10日(金)
(平日午前9時～午後5時)

※土日のお申し込みは、お受けできません。

【申込み】 観光まちづくり課 ☎0778-4718002

【注意事項】 申し込みは先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

受付期間終了後、「地区送迎バス乗車票」を代表者宛てに郵送します。代表者の方は当日、乗車票をご持参ください。

シャトルバス運行

臨時駐車場と会場間を巡回するシャトルバスは、午後3時30分から運行を開始します。自家用車でお越しの際は、臨時駐車場に駐車いただき、シャトルバスをご利用ください。

お願い 臨時駐車場の駐車台数には限りがありますので、会場にお越しの際は、乗り合わせにご協力をお願いいたします。

※河野夏まつりの詳細は、6月25日(木)に各戸回覧の「河野夏まつり」チラシをご覧ください。

協賛金へのご協力ありがとうございました。

ご協賛いただいた方のご芳名は、夏まつり会場での掲示およびチラシ、ホームページに掲載させていただきます。心温まるご支援を頂戴し、誠にありがとうございました。

問合せ 観光まちづくり課 ☎0778-4718002

会場まで楽々直行
地区送迎バス運行!!

地区送迎バス運行時間

行き

南越前町役場発	(17:30発)	(18:30発)
今庄事務所発	(17:20発)	(18:20発)
湯尾保育所発	(17:25発)	(18:25発)
具谷・河内・大良・桜団地・赤萩・大谷・糠発	(17:30発)	

帰り

南越前町役場・湯尾保育所経由 → 今庄事務所行

★イベント終了後随時運行 最終出発予定時刻 (21:30)

※帰りは、行き先ごとのバス指定は行いませんので満員になり次第出発します。

※河野・今泉地区の方は、河野シーサイドパークと会場間を運行するシャトルバスをご利用ください。



南越前町長寿者褒章

100歳のご長寿

おめでとうございます

笛吹 照子さん（上野）

5月に満100歳を迎えられた笛吹照子さんのご自宅を仲倉町長が訪問し、祝福の言葉を伝え、町からのお祝い金を贈呈しました。

笛吹さんは、日ごろの生活を振り返りながら「字を書くことが好きで、また、新聞にも毎日目を通してます」と、元気に笑顔で話されていました。



八飯区「八坂神社のスギ・ケヤキ」

南越前町指定文化財に指定

八飯区八坂神社に自生する「八坂神社のスギ・ケヤキ」が南越前町指定文化財（天然記念物）に指定され、5月22日（金）に指定書交付式が行われました。

「八坂神社のスギ・ケヤキ」は、スギの根本近くで自然に生育したと思われるケヤキと地際部分が合体した夫婦大木です。

異樹種の合体は、県下の天然記念物の中にも見られず、大変貴重な物となっています。八飯区では、両樹木にしめ縄を取り付け、御神木として大切に保存されています。



▲指定書の交付を受けた八飯区区長代理 藤井 紀和さん（写真左）

「八坂神社のスギ・ケヤキ」（南越前町八飯 40-1）
根本周囲 9.5 m
胸高周囲（スギ）4.3 m、（ケヤキ）3.8 m
樹高（両樹木）約 21 m
枝張り（東西）約 20 m、（南北）約 15 m

街道浪漫今庄宿 2026 出店者・出演者募集

宿場町、鉄道のまちとして栄えた今庄の往時の様子を体験できるイベント「街道浪漫今庄宿2026」における出店者およびステージで特技や趣味を披露する出演者を募集します。また、今庄地域に伝わる伝統の「蛇踊り」の参加者も募集しています。

詳細は、今庄観光協会ホームページをご覧ください。街道浪漫今庄宿実行委員会までご連絡ください。

開催日時 9月20日（日） 午前9時～午後4時

開催場所 今庄宿および今庄駅周辺

問合せ 街道浪漫今庄宿実行委員会（事務局：（一社）南越前町今庄観光協会）

☎0778-45-0074 FAX 0778-45-0041



今庄観光協会ホームページ

6月議会定例会

6月12日から19日を会期に、町議会定例会が開かれました。南越前町一般会計補正予算案など19議案が審議され、原案通り可決されました。

一般会計補正予算(第2号)

歳入、歳出それぞれ2億1,262万8千円を増額し、予算総額を113億4,415万1千円としました。

歳入予算の主な内容

- ・地域未来交付金 80万5千円
- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 4,097万7千円
- ・国宝重要文化財等保存整備費補助金 1,752万6千円

- ・地域で備える防災安全対策支援事業補助金 215万円
- ・園芸・水稻育苗ハウス雪害復旧支援事業補助金 142万円

- ・県単小規模土地改良事業補助金 250万円
- ・重要(伝統的建造物群保存地区整備促進事業補助金 277万6千円

- ・学校給食保護者負担軽減事業補助金 2,453万8千円

- ・部活動の地域展開等推進事業補助金 630万2千円
- ・公共施設適正管理基金繰入金 1,500万円
- ・純繰越金 3,472万8千円
- ・公共施設管理公社委託料精算金 5,556万1千円
- ・町債(河川浚渫事業債他) 7,100万円

歳出予算の主な内容

- ・地域防災計画改定事業 430万1千円
- ・災害見舞金 310万円
- ・湯尾児童館照明LED化事業 75万円
- ・健康診査等Web予約システム整備事業 161万2千円

- ・特産品プロモーション事業 100万円
- ・農業ハウス雪害復旧支援事業 200万5千円
- ・農業用施設復旧事業 744万7千円

- ・スマート林業推進事業 200万円
- ・プレミアム付デジタル商品券発行事業 4,098万円

- ・地域おこし協力隊活動事業 393万9千円
- ・花はす温泉そまやま設備修繕事業 1,581万2千円
- ・今庄365スキー場設備修繕事業 502万円
- ・木造住宅耐震化促進事業 175万円
- ・除排雪機械整備支援事業 564万円

- ・福井大学との包括連携協定事業 (農林水産業関連、学校教育関連) 65万3千円
- ・福井工業大学との連携による

- ・今庄宿歴史まちづくり推進事業 67万9千円
- ・今庄宿伝統的建造物群保存地区保存活用事業 2,307万9千円

- ・湯尾峠保存活用事業 176万円
- ・南条給食センター設備修繕事業 346万4千円
- ・集落要望対応事業 4,370万7千円

- ・水道事業会計補正予算(第1号) 水道施設の設備修繕などで1,727万円を増額し、予算総額を7億8,383万円としました。

下水道事業会計補正予算(第1号)

- ・南条浄化センター汚泥処理棟耐震補強事業などで1,639万3千円を増額し、予算総額を11億6,739万8千円としました。

南越前町印鑑条例の一部改正

- ・電気通信事業法等の一部改正などに伴い、条例の一部を改正しました。

南越前町火入れに関する条例の一部改正

- ・南越消防組合火災予防条例の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。

公の施設の指定管理者の指定

- ・南越前町特別養護老人ホーム「ほのぼの苑」の指定管理者を社会福祉法人ほのぼの苑に定めました。

板取宿旧増尾家主屋改修工事請負契約の締結

- ・8,195万円で大和建設株式会社南越前支店と契約することとしました。

- ・令和8年度 史跡仙山城跡居館跡整備工事請負契約の締結 6,545万円で南越建設工業株式会社南条営業所と契約することとしました。

- ・青少年育成センターときめき解体工事請負契約の締結 2億900万円で大和建設株式会社南越前支店と契約することとしました。

南越前町農業委員会委員の任命

- ・南越前町農業委員会委員10名の任命について議会の同意を得ました。

南越前町議会基本条例の一部改正

- ・本会議における質問方式の改正のため、条例の一部を改正しました。

報告

- ・令和7年度南越前町一般会計継続費繰越計算書
- ・令和7年度南越前町一般会計繰越明許費繰越計算書
- ・令和7年度南越前町一般会計事故繰越繰越計算書
- ・令和7年度南越前町水道事業会計予算繰越計算書
- ・令和7年度南越前町下水道事業会計予算繰越計算書
- ・法律上町の義務に属する事故による損害賠償の額の決定

一般質問

○坪川 伸理 議員

- ・町内道路整備について

○谷口 善治 議員

- ・地域おこし協力隊採用における外部委託について

○牧野 吉伸 議員

- ・合併時から南越前町をPRするキャッチフレーズとして使われている『山海里』について

○高谷 直樹 議員

- ・今庄そばまつりの今後の課題とそばを活かした観光施策について

○清水 明菜 議員

- ・関係人口の増加に向けた取り組みと今後の展望について
- ・高校生の通学手段について
- ・小中学校のGIGAスクールについて
- ・学校給食における牛乳の取り扱いについて

南越前町プレミアム付デジタル商品券を発行します！

町では、デジタル地域通貨「ふくいはぴコイン」を活用して、「南越前町プレミアム付デジタル商品券」を7月17日(金)より発行します。

この商品券は、町内の「みなこいサイフ」のシールが貼ってある「ふくいはぴコイン」加盟店でお使いいただけます。デジタル商品券を使って、お得にお買い物をしましょう！

※この事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。



付与金額 2,000円のチャージで、1,000円を上乗せした3,000円のデジタル商品券を発行

発行期間 令和8年7月17日(金)午前10時 発行開始
令和9年1月31日(日)午後11時59分 発行終了

使用期限 上記発行期間内が使用期限となります。

取得口数 1人2,000円のチャージを5口まで

取得方法 ①「ふくアプリ」をインストール
※既にアプリを取得されている方は④から操作してください。

②必要な情報を入力してユーザー登録

③「ふくアプリ」内で、サイフ一覧から「みなこいサイフ(南越前町)」を追加

④「みなこいサイフ」に2,000円をチャージし、1,000円上乗せされた3,000円のデジタル商品券を取得(チャージ方法:クレジットカード・セブン銀行ATM・BankPay)

使い方 加盟店でのお会計時に、店舗の二次元コードを読み取ってお支払いください。

注意事項 ・使用期限までに利用されなかった商品券はチャージ分も含めて失効されますので、使用期限までにご使用をお願いします。
・発行口数には限りがありますので、ご注意ください。

アプリのインストールはこちらから



iPhone用



Android用

詳しい取得方法や加盟店検索などについてはこちらをご覧ください



ふくいはぴコイン
ホームページ

サポートデスクを開設します(予約不要)

デジタル商品券の取得をサポートする、サポートデスクを以下の日程で開設します。

期日 7月17日(金)、7月21日(火)

時間 午前9時～午後5時

場所 (7月17日)今庄住民センター 第4会議室

(7月21日)南越前町役場本庁1階 1101会議室

持ち物 ご自身のスマートフォン ※ふくアプリ対応のOSバージョン iOS15.0以降、Android9.0以降
クレジットカード(クレジットカードでチャージ希望の場合)
キャッシュカードまたは通帳(Bank Payでチャージ希望の場合)



問合せ

[ふくアプリ・ふくいはぴコインについて] ふくアプリ・ふくいはぴコイン事業事務局 TEL 0776-50-7671

[その他] 観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8002

事業者の方々へ

「ふくいはぴコイン」の新規加盟店舗は、随時受け付け中です。

■問合せ [事業者の方向け]ふくアプリ・ふくいはぴコイン事業事務局
TEL 0776-50-7680

申し込みはこちらから▶



移住者と語る南越前町の魅力

「自然」「人」「体験」が未来をつくる

5月19日(火)、道の駅南えちぜん山海里において、南越前町わかまご応援団の羽田野直子さんと移住者を迎え、移住・定住をテーマに仲倉町長を交えて座談会を開催しました。会話の中から、町の魅力と可能性を紹介します。

アンバサダー紹介

羽田野直子さん

脚本家。大分県出身。テレビドラマ脚本や映画制作、地域イベントの企画など幅広く活躍。「国民文化祭・ふくい2005」をきっかけに県立恐竜博物館、こども歴史文化館の運営にも関わっている。



地方の価値が見直されている

仲倉町長

「昨今、世の中の情勢は大きく変わりましたね。移り変わりが激しい中でも、まちづくりをしっかりと見通していきたいですね。リモートで働ける今、自然のある場所で暮らしたい人は増えています。南越前町は、まさにこれからの時代に合った場所です。」

移住の決め手は「人」と「体験」

宇野さん

「最初は町を知らなかったけれど、南越前町の面白い取り組み(流動創生事業)に惹かれて来ました。今は人とのつながりや助け合いの文化が魅力です。」

古田さん

「自然、食、空気…全部が心地いい。ここでの暮らしの方が、自分らしくいられると感じました。」



移住者：古田峻さん
移住者：宇野朱美さん



子育て・教育にも最適な環境

羽田野さん

「自然の中での体験や地域の人との関わりは、子どもを大きく成長させます。こういう環境での子育てはとても大切です。」

仲倉町長

「地域コミュニティの中で育つことが、人間力につながります。この環境が生きているこの町をしっかりとアピールすることが大事ですね。」

農業体験や地域資源に可能性

宇野さん

「田植えイベントに都市部から参加があり、とても好評でした。」

羽田野さん

「農業体験は貴重です。企業研修としても活用できますね。」

仲倉町長

「花ハスや梅など、地域資源を活かした取り組みで人を呼び込める自信を持っています。」

「当たり前」が価値になる

古田さん

「暮らしていると、魅力が当たり前になってしまふ。」

羽田野さん

「当たり前になっていることに気づいていることが大切。外の視点を持ち続けることが、発信につながります。」

「つながり」を広げる役割へ

古田さん

「おそろ分けの文化において、もらったものを他の人に分けることで、町の価値を広げられるのでは。」

仲倉町長

「まさに「ハブ(核)」ですね。人と人がつながることで関係人口が広がります。関係人口や交流人口に数えられる人、全員が町の住民であると考えています。」



南越前町の未来に向けて

羽田野さん

「一人ひとりがハブになって魅力を外へ伝えることで、町に新しい流れが生まれます。南越前町は大きな可能性を持っています。」

【編集後記】

「自然、食、人の温かさ——南越前町にはここにしかない価値があります。座談会で交わされた言葉の数々は、これからのまちづくりのヒントとなりました。」

問合せ

みらい創造課 ☎0778-4718013



南越前町の魅力発信を担う 南越前みなこい隊 任命式 5月15日(金)



南越前中学校文化芸術部の部員により構成される「南越前みなこい隊」の任命式が行われました。任命式では、松村副町長から本年度入部した1、2年生15名一人ひとりに任命書が手渡されました。部長を務める塚田小豆さんは「部員と協力しながら、南越前町の魅力をより多くの人に知ってもらいたい」と活動への意気込みを語りました。

心を一つに歌を届ける 第66回南条郡小中学校連合音楽会 6月3日(水)



「歌はともだち」をテーマに、町内の小中学生による連合音楽会が南越前文化会館で開催されました。小学生の合同合唱には、町内の5年生を中心とした児童79名が参加し、中学校からは2年生63名がそれぞれ2曲ずつ披露しました。児童・生徒達は仲間と声と心を合わせ、美しい合唱を響かせていました。合唱披露の後には、町内在住の和楽器奏者 後藤 礼奈 氏による箏演奏も行われ、清らかな音色が会場を包んでいました。

互いの生活や文化について学ぶ 南越前中学校と台湾台南市白河国民中学校とのオンライン国際交流 6月12日(金)



町が台湾台南市白河区と締結している友好交流協定に基づき、同市白河国民中学校と南越前中学校1年生の生徒がオンラインで交流学習を行いました。学習では、用意したスライドを使いながら学校生活や食事・文化、さらには町内外の観光名所など幅広く紹介し合い、互いに理解を深めました。両校の生徒は、画面越しに手を振り合うなど、今後も引き続き交流できることを願っていました。

南越前町の魅力を東京から発信 まちみらいチャレンジ2026 活動計画報告会 5月25日(月)



町と連携協定を結んでいる明治大学政治経済学部 奥山ゼミナールの学生が来町し、今年度の活動計画を仲倉町長に報告しました。計画では、南越前町にゆかりのある関東圏在住の方を対象とした同郷会の開催や、都内アンテナショップでの特産品販売など、町への関心度がより高められる取り組みが説明されました。学生達は、「特産物による食文化の紹介を通じて、南越前町の認知拡大を図りたい」と抱負を語りました。

真っ赤ないちご! 美味しい! 地域体験活動～いちご摘み～ 6月9日(火)



町内の保育施設の5歳児がFRUITFUL GARDEN ひのの実(牧谷)に招待され、いちご摘みを体験しました。園児たちはいちごの摘み方を教わった後、ハウス内で赤く実ったいちごを探しながら、カップいっぱい摘み取っていました。試食では、「甘い!」「おいしい!」と笑顔を見せながら、採れたてのいちごの味を楽しんでいました。

大会での健闘を! 第75回福井県消防操法大会出場 結団式 6月12日(金)



福井県消防操法大会出場に伴う南越前消防団結団式が南越消防組合南消防署で行われました。今年は、南条西分団員、南条東分団員、湯尾・宅良分団員が南越前消防団南条西分団として小型ポンプ操法の部に出場します。結団式では、野崎消防団長が「分団員の心を一つに、消防団活動上あらゆる困難を克服できる団結力をつけていただきたい」と出場団員に激励しました。大会は7月18日(土)に福井県消防学校で行われます。

第13回茅葺きフォーラム 南越前町大会 開催

5月30日(土)・31

日(日)、一般社団法人日本茅葺き文化協会が主催する茅葺きに関する全国フォーラムが県内で初めて南越前町を会場に開催されました。フォーラムには、全国各地から茅葺きに携わる職人や研究者等が集い、地域を巻き込んだ茅葺きの保存活用や技術継承などについて事例を共有しながら、歴史ある茅葺き家屋の将来について考えを深めていました。



問合せ

教育委員会事務局

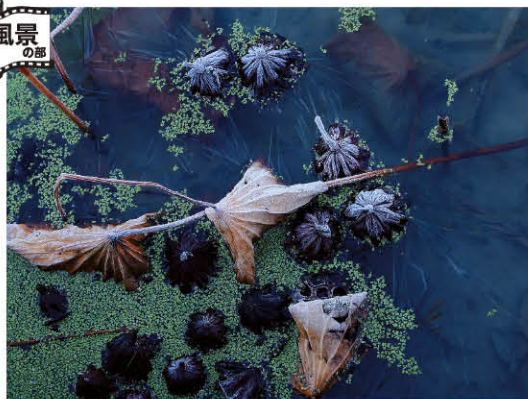
☎ 0778-4718005

第21回 南越前町山海里写真コンテスト

「風景の部・人物の部」受賞作品

南越前町の魅力を広くPRできる写真を募集したところ、風景の部・人物の部を合わせて113点の応募がありました。たくさんの応募をいただきありがとうございました。

大賞



「冬の訪れ」 宮本 慶治さん (敦賀市)



「時空の狭間」 三田村 久美子さん (鯖江市)

準大賞



町内受賞者

「華散りても主役」 高木 茂和さん (馬上免)



「お参り終えて」 室田 昇さん (鯖江市)

第22回南越前町山海里写真コンテストの作品募集も行っていますので、ぜひご応募ください(令和9年3月8日(月)締切)。

問合せ (一社)南越前町観光連盟 ☎ 0778-47-3414

美味しいそばと古き良きまちなみを堪能

第39回 今庄そばまつり

5月24日(日)、今庄宿および今庄駅前周辺にて、第39回今庄そばまつりが開催されました。当日は天候にも恵まれ、約14,000人の来場者が訪れ、そばと今庄のまちなみの風情をそれぞれ味わい尽くしていました。

また、今回のそばまつりでは、関係人口ボランティア「みなみえちぜんフルーメック」が初めて活動し、そば店の販売補助や来場者案内、撮影・記録など、イベントスタッフとして地域住民と交流しました。



会場で活躍した MEC の様子





ちょっと関わる
ところから

関係人口ボランティア

○ みなみえちぜんグループ

メック

MinamiEchizen Crew (MEC) 始動!

MinamiEchizen Crew (MEC) ってなに?

愛称は「メック」です!

町外に住んでいる方々が、南越前町で開催されるイベント運営や町の情報発信などに携わり、町との関わりを持つ「関係人口※」を創出・拡大していく新たな取り組みです。現在、44名の方が登録（6月25日時点）し、活動開始しています!

今後、町内のイベントなどで活動を見かけた際には、温かく迎えていただき、メックと共にまちを盛り上げていきましょう!!

※関係人口とは

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと言います。地方では、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しており、若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入るなど「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

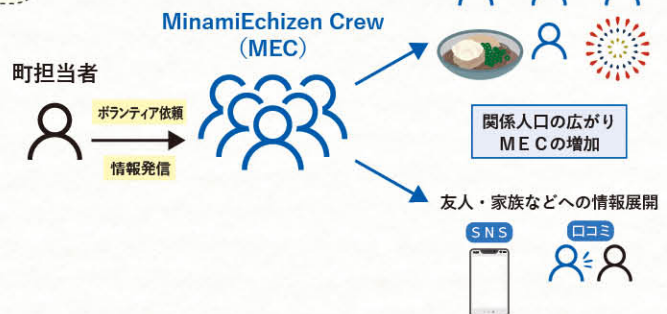
MEC への参加要件は?

- ・南越前町外に在住の方
- ・高校生以上の方
(イベントごとに参加対象は異なります。)
- ・地域との関わりやイベント、SNS 活用等に興味または関心のある方

町イベント（今庄そばまつりや河野夏まつりなど）へのボランティア参加

どんな活動をするの?

- ・町内で実施されるイベントでのボランティア活動
(右ページの写真を参照)
- ・MEC 同士の交流会などへの参加
- ・町に関する情報発信のお手伝い



活動を終えた MEC にインタビュー



寿梨さん (20代・大学生 / 坂井市)

Q 当日はどんな活動をしていましたか?

A 主にそば店での販売補助を担当しました。また、そばを食べる様子の撮影モデルも務め、緊張しながらも貴重な経験となりました。



悠季さん (10代・高校生 / 鯖江市)

Q MEC へ応募いただいたきっかけは?

A 以前からボランティア活動に参加する機会が多く、人の役に立つことが好きだったため応募しました。



香菜さん (20代・大学生 / 東京都)

Q MEC としての今後の意気込みは?

A 東京の学生ならではの視点で、南越前町の魅力を多くの人に発信していきたいです。

問合せ (今庄そばまつり) 観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8002
(関係人口ボランティア) みらい創造課 ☎ 0778-47-8013



全国瞬時警報システム（Jアラート）による試験について

全国瞬時警報システムによる全国一斉情報伝達試験を実施します。試験では、各家庭の音声告知放送端末や南えちぜんチャンネル、屋外拡声器、防災アプリ「南えちぜん防災アラート」で音声放送や文字放送が流れます。

（今回の試験は、当初6月3日に実施を予定していましたが、台風6号の接近に伴い実施を延期したものです）

試験日時 7月1日（水）午前11時

問合せ

総務課防災安全室

☎0778-47-18016

介護保険についてのお知らせ

（1）介護保険負担割合証の発送

現在、ご利用いただいている負担割合証（黄色）の有効期限は、令和8年7月31日です。

要介護・要支援認定を受けている方および総合事業対象者の方に、新しい負担割合証（桃色）を7月中旬に発送します。

8月以降に介護保険サービスを利用する際は必ず新しい負担割合証（桃色）を事業者にご提示ください。



新しい負担割合証（桃色）

（2）介護保険負担限度額認定証の更新手続き

有効期限が令和8年7月31日の介護保険負担限度額認定証をお持ちの方に、更新申請書を6月下旬に送付しています。更新を希望する方は、更新申請書をご提出ください。

提出先 健康福祉課、今庄事務所、河野事務所

提出期限 7月31日（金）

問合せ

健康福祉課

☎0778-47-18007

マイナンバーカード夜間・休日窓口（要予約）

マイナンバーカード申請・受取・更新等のための夜間・休日窓口を開設します。そのほかの業務に関する窓口は開設していませんので、ご注意ください。※事前に予約がある時間帯のみ開設します。

開設日時 【夜間】7月10日（金）

午後5時15分〜午後7時30分

※午後7時15分最終受付

【休日】7月18日（土）

午前9時〜午後1時

※午後0時45分最終受付

開設場所 町民税務課（南越前町役場本館1階）

予約締切日 【夜間】7月9日（木）

【休日】7月16日（木）

予約・問合せ

予約締切日までに、お電話または窓口でご予約ください。

町民税務課

☎0778-47-18015



マイナンバーカード 夜間窓口



マイナンバーカード 休日窓口



町営住宅入居者募集

新規募集

〔公営住宅〕

●桜町町営住宅（1戸）木造2階建て

8-2号棟（3LDK）

住所 南越前町牧谷28-17-1

家賃 28,600円〜42,600円

入居資格

・住宅に困窮している低額所得者

・税金及び公共料金の滞納が無い方

※今月新規に入居可能となった住宅のため、募集期間内にご応募ください。

※募集期間 6月25日（木）から7月8日（水）まで

町営住宅入居者募集

随時募集

〔地域優良賃貸住宅〕

●東大道住宅（1戸）

E-3号室（1K）

住所 南越前町東大道27-13-3

家賃 28,000円

入居資格

・住宅に困窮している中堅所得者

・税金および公共料金の滞納が無い方

・40歳未満で単身者である方

〔定住化促進住宅〕

●甲楽城定住化促進住宅（1戸）

102号室（1DK）

住所 南越前町甲楽城16-1-20

家賃 13,600円〜17,000円

入居資格

・住宅に困窮している中堅所得者



・税金および公共料金の滞納が無い方
・単身者である方
※入居条件・応募方法など、詳細については建設整備課までお問い合わせください。

問合せ

建設整備課

☎0778-47-8003



町営空き部屋情報

シルバー人材センター短信

会員募集！

私たちと一緒に、生涯現役で楽しく働きませんか。シルバー人材センターは、町内在住の概ね60歳以上で意欲のある方ならどなたでも入会できます。随時、入会の受付を行っていますので、お気軽にお問い合わせください。ご依頼はお早めに！

問合せ

南越前町シルバー人材センター

☎0778-47-13210



海上保安学校学生募集

海上保安庁では、令和9年4月入学の海上保安学校の学生を募集します。

一次試験 9月27日(日)

受付期間 7月10日(金)～7月23日(木)

※受験資格や申込方法など、詳細については、海上保安官採用サイトをご覧ください。

問合せ

敦賀海上保安部管理課

☎0770-22-0666



海上保安官採用サイト

下水道に未接続の方へのお願い

下水道は、各家庭から排出された水を集め、きれいにするにより生活環境を良くし、河川の水質を保全する重要な役割を担っています。下水道は、使用できる区域の皆さまが接続することで最大の効果を発揮します。下水道区域の方で未接続の場合は、接続をお願いします。

〈下水道接続のメリット〉

- ◆側溝等が清潔になり、蚊やハエなどが発生しにくくなります。
 - ◆汲み取り便所を水洗便所にすることで、悪臭がなくなります。
- また、転落の恐れもなく安全面も向上します。



指定工事店一覧



◎下水道への接続工事は町指定工事店のみ施工可能です。町指定工事店は二次元コードよりご確認ください。

下水道への異物混入が後を絶ちません
排水管に異物を流さないようご協力をお願いします

下水道施設は、家庭や事業所等から出る汚水が、正常に処理・浄化されるよう、24時間体制で様々な設備や機械が稼働しています。

下水道のマンホールポンプに衣類などの異物が詰まることで、処理施設の機能を低下させ、多くの町民の皆さまに大きな影響が及ぶこととなります。トイレトーパー以外の物は絶対に流さないようお願いします。

快適な住まい環境確保のため、下水道を正しく使用していただきますようご協力をお願いします。

問合せ

建設整備課 ☎0778-47-8003



▲マンホールポンプに詰まっていた衣類や空き缶など

申込
不要

南条地区公民館内の会議室を自主学習室として開放

南条地区公民館内で、利用申込のない会議室を自主学習室として開放しています。学校帰りの勉強や資格取得に向けた勉強の場としてご利用いただけます。

開放曜日等 月曜日～金曜日（土日祝、年末年始除く）
午後5時～午後10時

場 所 南条地区公民館内の会議室
(入口の案内看板をご確認ください)

利用対象者 町内にお住いの高校生以上の方

利 用 料 無料

そ の 他

- ・学習室内での水分補給は可能です（食事はご遠慮ください）。
- ・他の利用者の迷惑になる行為はしないでください。
- ・公民館では様々な活動が行われているため、時間帯によっては館内が騒がしくなる場合があります。あらかじめご了承ください。



学習室の一例

問合せ 教育委員会事務局 ☎ 0778-47-8005

後期高齢者医療制度に

関するお知らせ

令和8年度の保険料の見直しについて

後期高齢者医療制度の保険料は、2年に一度見直しが行われます。今回の見直しにより、医療分の所得割率は1・13%、被保険者均等割額は4、440円引き上げとなります。

これは、医療費の増加に加え、物価上昇などの影響による診療報酬の引き上げや、現役世代の負担軽減のため高齢者負担率が12・67%から13・27%に引き上げられたことなどによるものです。

また、国が少子化対策の強化として行う「子ども子育て支援金制度」により、子ども・子育て支援金分（子ども分）として所得割率0・26%、均等割額1、300円が新たに賦課されることとなりました。

【令和8年度の保険料率】

所得割率 10・83%（医療分）

均等割額 0・26%（子ども分）

均等割額 54、140円（医療分）

均等割額 1、300円（子ども分）

【令和8年度の保険料賦課限度額】

850、000円（医療分）、21、000円（子ども分）

・保険料の軽減措置等については、福井県後期高齢者医療広域連合ホームページよりご確認ください。

問合せ 町民税務課

☎ 0778-47-8015

福井県後期高齢者医療広域連合

TEL 0776-54-6330



福井県後期高齢者
医療広域連合ホームページ

重度障がい者(児)医療費

助成制度のお知らせ

町では、次の助成制度に該当する方が医療機関にかかった場合、医療費（保険適用分）等を助成しています。ただし、助成を受けるためには申請が必要です。

対象者	助成制度
<ul style="list-style-type: none"> ●療育手帳A1・A2・B1・B2の一部をお持ちの方（該当・非該当は福井県総合福祉相談所にて判断されます） ●精神障害者保健福祉手帳1級・2級かつ自立支援医療受給者証をお持ちの方 	南越前町重度障がい者(児)医療費助成制度 ※所得制限あり 次のいずれかに該当する方 ●身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの方 ●療育手帳A1・A2・B1・B2の一部をお持ちの方（該当・非該当は福井県総合福祉相談所にて判断されます） ●精神障害者保健福祉手帳1級・2級かつ自立支援医療受給者証をお持ちの方

【医療費受給者証の更新】

・重度障がい者(児) 医療費受給者証の更新は申請不要です。

・所得や手帳等級などを審査した後、対象者には新しい受給者証を7月31日までに送付します。

※所得が未申告の方や施設入所者の一部の方には、申請書などを送付する場合があります。

※受給資格の内容に変更が生じた場合は、直ちに届出をお願いします。

申請方法や手続きに必要な準備物は、町ホームページをご確認ください。

問合せ 町民税務課

☎ 0778-47-8015



町ホームページ

令和8年度

介護保険料のお知らせ

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料は、介護保険事業計画に基づき、3年間の負担割合などを勘案して基準額を算出し、所得に応じて設定されます。令和6年度から令和8年度までの介護保険料基準額は、年額74,400円(据え置き)で、この基準額をもとに本人の所得状況および世帯員の課税状況により下表のとおり13段階に分かれます。個人ごとの介護保険料は、7月中旬に通知する予定です。

所得段階	所得段階の説明	保険料率	保険料年額(円)
第1段階	・生活保護受給者 ・住民税非課税世帯等 ・住民税非課税世帯かつ、合計所得と課税年金収入額の合計が82.65万円以下	基準額×0.285	21,300
第2段階	・住民税非課税世帯かつ、合計所得と課税年金収入額の合計が82.65万円超120万円以下	基準額×0.485	36,100
第3段階	・住民税非課税世帯かつ、合計所得と課税年金収入額の合計が120万円超	基準額×0.685	51,000
第4段階	・住民税課税世帯で、本人非課税かつ、合計所得と課税年金収入額の合計が82.65万円以下	基準額×0.9	66,900
第5段階	・住民税課税世帯で、本人非課税	基準額	74,400
第6段階	・住民税課税者で、本人の合計所得金額が120万円未満	基準額×1.2	89,200
第7段階	・住民税課税者で、本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満	基準額×1.3	96,700
第8段階	・住民税課税者で、本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額×1.5	111,600
第9段階	・住民税課税者で、本人の合計所得金額が320万円以上420万円未満	基準額×1.7	126,400
第10段階	・住民税課税者で、本人の合計所得金額が420万円以上520万円未満	基準額×1.9	141,300
第11段階	・住民税課税者で、本人の合計所得金額が520万円以上620万円未満	基準額×2.1	156,200
第12段階	・住民税課税者で、本人の合計所得金額が620万円以上720万円未満	基準額×2.3	171,100
第13段階	・住民税課税者で、本人の合計所得金額が720万円以上	基準額×2.4	178,500

※保険料は、介護保険を運営していくための大切な財源です。介護が必要になったときに誰もが安心してサービスが利用できるよう、保険料の納付にご協力をお願いします。

※令和7年度税制改正に伴い、令和7年中の給与所得控除の最低保障額が引き上げられましたが、令和8年度の保険料においては、令和7年度税制改正前の給与所得控除額を用いた所得にて算出します。

保険料の 納付方法	特別徴収：年金天引き 10月・12月・2月分の保険料は、7月中旬に通知する年間保険料額から仮算定保険料(4月・6月・8月)を差し引いた残りの額を割り振って納めていただきます。 普通徴収：納付書または口座振替で納付
----------------------	--

■ 問合せ 健康福祉課 ☎ 0778-47-8007

令和8年度 成人歯科健診のお知らせ

いつまでも自分の歯でしっかり噛むためには、歯の定期健診は欠かせません。今年度も節目年齢の方を対象に、成人歯科健診(無料)を実施します。受診券が届いた方は、この機会にぜひ受診ください。

対象者 令和8年度中に20歳・25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる方

※対象者には成人歯科健診受診券(ハガキ)を6月下旬にお送りします。
実施期間 令和8年7月1日～令和9年1月31日

持ち物 成人歯科健診受診券(ハガキ)、資格確認書またはマイナンバーカードなど

受診方法 受診を希望する町内または越前市内の歯科医院・クリニックへ直接ご予約ください。

負担金 無料

※歯科健診の結果、治療が必要となった場合の治療費は有料です。

受けよう **歯科健診**



■ 問合せ
健康福祉課
☎ 0778-47-8007

通り慣れた道・集落内の道路でも 安全運転の徹底をお願いします。

近年、集落からカーブミラーや停止線の 신설に関する要望が増えています。改めて「止まる・見る・待つ」を徹底し、一人ひとりが交通安全を意識した行動を心がけましょう。

【生活道路に潜むリスク】

【注意①】スピードの出し過ぎ

- ・令和8年9月1日施行の法令改正から、標識などによる最高速度の指定がなく、センターライン（中央線）のない生活道路の法定速度は時速30kmになります。速度を守り、安全運転を心がけましょう。



【注意②】右折・左折時

- ・交差点では、対向車や周囲の状況に気を取られ、歩行者や自転車を見落としがちです。左後方から直進してくるバイクや自転車の巻き込み事故などに、十分注意しましょう。



【注意③】道路標識や路面標示がない交差点

- ・集落内の狭い道路や見通しの悪い交差点では、どちらが優先かどうかは関係なく、しっかりと安全確認を行いましょう。



【交差点での安全アクション】

対象	ポイント	実践内容
ドライバー	【しっかり停止、しっかり確認】	集落内の狭い道路や見通しの悪い交差点では必ず車輪を完全に停止させ、左右の安全を目視で確認しましょう。
歩行者	【手を挙げて意思表示】	横断歩道を渡る際は、手を挙げるなどしてドライバーに渡る意思を示し、安全を確認してから横断しましょう。
共通 (ドライバー・歩行者)	【アイコンタクト】	相手と目を合わせて安全確認しましょう。特にスマートフォンを見ながらの「ながら運転」「ながら歩き」は大変危険です。

【夕暮れ時には特に注意！】

ドライバーは早めのライト点灯を心掛け、対向車がない場合はハイビームを活用しましょう。歩行者や自転車利用者は、反射材を着用したり明るい色の服を選んだりして、周囲から見えやすくすることが大切です。



夏の交通安全県民運動 期間 7月11日(土)～20日(月・祝)



■問合せ 総務課防災安全室 Tel 0778-47-8016

南越前町 地域おこし 協力隊 NEWS



たくさんのアイデアが生まれました！

こんにちは！地域おこし協力隊の古田です。すっかり暑くなって、夏の到来を感じる日々ですが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

私の方は、福井県庁と共同で実施しているプロジェクトが本格的に動き出しました！このプロジェクトは「福井県内外で活躍する人や企業と、県内の地域をつなぎ、新たな動きを生み出していく」ことを目的とした県庁のチームと共同で実施するもので、「人・お金・関係」の流れを南越前町に生み出すことを目指しています。

チーム内で打ち合わせを重ね、今回は今庄・宅良地区を中心に取り組むことが決定しました。

そして、先日開催したワークショップには、14名もの方に参加いただき、先進事例の紹介や宅良地区の歴史を振り返り、エリアの持つ価値を改めて考えました。そのうえで、これからの宅良地区にあったらいいなもの、参加者の皆さまと一緒に考えました。会場では、「古くから宅良地区で栄えてきた産業と最新技術を掛け合わせたらおもしろいのでは」など、活発な議論が交わされていました。

今回は、実現可能性は一旦おいて、自由な発想でアイデアを出していったのですが、それぞれの生活や関心に根ざしたアイデアが続々と出てきて、この町の可能性を改めて実感しました。

今後は、ここで出てきたアイデアから、実現可能であるものを絞り込み、県庁チームの人脈を駆使して先進的な知見を持った県外の人材を南越前町にお招きし、参加者の皆さまと一緒に学びを深めながら、アイデアの実現に向けて実働していくステップに入っていきます。

もちろん私自身も、プロジェクトに入り込み、皆さまと一緒にプロジェクトを進めていきます。どのような価値を生み出せるのか、とても楽しみにしています！

また、宅良地区の歴史を調べるにあたって、役場にある人口データや国勢調査、過去の文献を大いに参考にさせていただきました。ご協力いただいた皆さま、大変ありがとうございました！調査をしていて驚いたのが、南越前町に合併する前の1980～90年代のデータが極端に少なく、その頃の宅良地区の様子を窺い知ることが、非常に難しかったことです。

比較的最近のこととはいえ、「残す」という意識がなければ、地域に蓄積された歴史・文化・データはいとも簡単に失われてしまうということを実感しました。

南越前町の豊かな歴史や文化、そしてこの町の魅力をつないでいけるよう、微力ながら頑張っていきますので、今後とも応援よろしくをお願いします！



地域おこし協力隊の牧野です。現在、住まいを中心とした移住促進に関わる活動を行っています。着任当初は、空き家に関する知識がほとんどなかったため、まずは基礎知識を身につけることから始めました。まだまだ勉強中の身ではありますが、少しずつ理解を深めているところです。

また、私自身南越前町についてもほとんど知らない状態だったため、暖かくなってきた4月以降は、町内を歩きながら地域の皆さんとお話しする機会を増やしています。実際に歩いてみると、多くの方が温かく迎えてくださり、住んでいる地区のことを丁寧に教えてくださいました。地域への愛着や誇りを感じるお話を伺うことも多く、人と地域のつながりの深さに触れる日々を過ごしています。

歩く中で「空き家かな」と思う建物を見かけることもありました。空き家の所有者の方からは、「まだ仏壇が残っていて」「自分が育った家だから」といった、建物への深い思い入れを感じるお話を伺うことがあります。こうした気持ちはとても大切なものである一方で、空き家の活用や売却が簡単には進まない要因の一つにもなっていると感じています。

私自身、空き家活用についてお力になれるよう日々勉強を重ねているところで、まだまだ未熟ではありますが、所有者の皆さまの思いに寄り添いながら、地域にふさわしい空き家活用の方法を考えていけたらと思っています。

これからもどうぞよろしくをお願いします。



MINAMECHIZENCHO_IJYU
インスタグラム



集落の皆さまとの話し合い



地域包括支援センターです

■ 問合せ 地域包括支援センター (健康福祉課内) ☎ 0778-47-8009
 社会福祉協議会地域包括支援センター (今庄福祉センター 2階) ☎ 0778-45-1170
 // 河野支所 (河野保健福祉センター 1階) ☎ 0778-48-2260

\\ ひとりで悩まず、まずは相談！ /

ふくい嶺北成年後見センター 成年後見制度出張相談会のお知らせ

終活や財産管理など、自分自身や家族の将来のために成年後見制度について考えてみませんか？
 ふくい嶺北成年後見センターでは、専門職(社会福祉士)による無料相談会を実施します。制度の疑問や申立ての方法など、お気軽にご相談ください。

- 対象者** 町内在住または町内に勤務されている方 (既に制度をご利用されている方も対象です)
- 相談料** 無料
- 予約先** 地域包括支援センター ☎ 0778-47-8009
 希望する会場と相談時間①～③の中から希望の時間をお伝えください。

日程	会場・時間	相談時間 (1組 40分程度)
7月 4日 (土)	河野保健福祉センター 10:00 ~ 12:00	① 10:00 ~ ② 10:40 ~ ③ 11:20 ~
9月 25日 (金)	南条保健福祉センター 13:30 ~ 15:30	① 13:30 ~ ② 14:10 ~ ③ 14:50 ~

【相談例】

- ・障がいを持つ子どもがいるけど、年をとって自分が動けなくなったらどうしよう…
- ・今は元気に一人暮らしができていたけど、「認知症になったら」と思うと心配で…
- ・家族の定期預金を解約しようとしたら、銀行から後見人を選任するように言われた…



◀ 100年持続可能な「暮らしの幸せ」を、このまちから。▶

南えちぜん家庭医療・
 地域医療研修センター

センター長通信

Vol.1



センター長通信をはじめます。

こんにちは、センター長の^{しんの}新野です。大学3年生から南越前町に関わらせてもらって16年目、今庄診療所で7年目、河野診療所に赴任して1年目になります。この度、広報「南えちぜん」で、南えちぜん家庭医療・地域医療研修センター「センター長通信」のコーナーを毎月書かせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

当センターは令和8年4月1日に南越前町に設立されました。私たちは、病気を診て治すだけでなく、「この町で自分らしく暮らしたい」という願いを支え、地域の活力や幸せを創り出す「地方創生医療」に取り組んでまいります。診療所の中だけで完結する医療ではなく、地域へ出て、暮らしに寄り添い、人と人との繋がりを育む持続可能な医療へという思いからセンターでは、「①教育」「②まちづくり」「③広報・仲間づくり」の3つの柱で活動しています。

この通信では、「まちと医療をつなぐ、小さなマガジン」として、センターの取り組みや季節ごとの健康づくりの話題、地域の暮らしの魅力をお届けしていきます。今回、今庄診療所と河野診療所、センターを支えてくれる2人の新任総合診療医をご紹介します。



いしい ゆうだい 石井 雄大 医師 (写真右)

昨年、4月から9月まで今庄診療所で勤務し、今年度またお世話になります。病気だけでなく、患者さんの家族や地域を丸ごと診ていきたいと思えます。いつでもお気軽にご相談ください！

ひが わたる 比嘉 航 医師 (写真左)

皆さんこんにちは！4月から南越前町に赴任して参りました。美しい自然と美味しいお蕎麦に早速魅了されています。もし、診療所にかかれる際や地域でお会いした時にはぜひ南越前町の素敵なところをたくさん教えてください！

「100年持続可能な『暮らしの幸せ』を、このまちから。」そんな未来を皆さまと一緒につくりたいと思っています。これからどうぞよろしくお願いいたします。



ウォーターランド通信

■ 問合せ ウォーターランド南条 ☎ 0778-47-3711

ウォーターランド南条

検索

★教室紹介

〈スタジオ〉

●大人のダンス教室(講師南)

月曜日 午後7時15分～午後8時5分
ストレッチから始めて、少しずつリズムに乗る楽しさを体感できる内容です。自分のペースでのびのびと体を動かしましょう。

●バレトン(講師角正)

月曜日 午後8時～午後8時50分
バレトンは、バレエ・ヨガ・フィットネスの要素を組み合わせた新感覚の有酸素運動プログラムです。裸足で行うため足裏の感覚が目覚め、綺麗な姿勢へと導きます。シンプルな動きでしっかり汗をかき、脂肪燃焼・肩こり改善・ヒップアップにも効果的です。

プール

●初級水泳(講師下牧)

火曜日 午後1時10分～午後2時
金曜日 午後7時～午後7時30分
泳げない方、泳ぐことが久しぶりという方でも安心の初級クラスです。水に慣れることから始め、一人ひとりのペースに合わせて、無理なく少しずつ泳ぎの基本を身につけていきます。

★7月の営業時間のお知らせ

月～金 午前10時～午後8時30分
〔土〕 午後1時～午後5時30分
〔日・祝〕 午前10時～午後5時30分

最新の情報はホームページをご覧ください。



ウォーターランド南条ホームページ



@W.L_NANJO
Instagram

7月の集団健康診査・がん検診のお知らせ

■ 健康診査および一部のがん検診については予約が必要です。

期 日	場 所	要予約		予約不要			要予約
		健康診査 (大腸がん検診)	胃がん	肺がん 前立腺がん 肝炎ウイルス ピロリ菌	ストレス チェック	骨粗鬆症 検診	乳がん 子宮頸がん
7月4日(土)	南条保健福祉センター	8:30～10:30	●	●	●		13:15～14:15

■ 問合せ 健康福祉課 ☎ 0778-47-8007

無 料 相 談

相談名	日時等	場 所	申込み・問合せ
行政相談	7月20日(月・祝) 9:00～11:00 相談委員 井上 英之 さん(金粕)	南条保健福祉センター	みらい創造課 ☎ 0778-47-8013
法律相談 (要予約)	7月14日(火) 13:00～16:00 相談員 中川 元 弁護士	南条保健福祉センター	南越前町社会福祉協議会 ☎ 0778-47-3767

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとするものです。

■ 問合せ 町民税務課 ☎ 0778-47-8015

レシピ紹介

きゅうりとささみの中華サラダ

《材料(2人分)》

- きゅうり…………… 1本
- 鶏のささみ…………… 1/2本
- カットわかめ…………… 0.5g
- 人参…………… 20g

(調味料)

- 穀物酢…………… 小さじ2
- 砂糖…………… 小さじ1
- 濃口しょうゆ…………… 小さじ1/2
- 鶏がらスープの素…………… 小さじ1/4
- ごま油…………… 1g

【食改さんからのひと言】

暑さで食欲が落ちる季節にぴったりの一品です！
ささみを茹でる前に酒を振ると、パサつきや臭みが抑えられてより美味しく仕上がります。

《作り方》

- ① きゅうりに塩(分量外)を振り、板ずりする。
- ② きゅうりに付いた塩を水で洗い流す。
- ③ きゅうりと人参を干切りにする。
- ④ ボウルに水を入れ、カットわかめを戻す。わかめが戻ったら、ザルにあげて水気をきる。
- ⑤ 鍋にたっぷりお湯を沸かし、鶏のささみを茹でる。火が通ったら冷水に取り、冷ます。
- ⑥ ⑤の鍋でにんじんをゆでる。火が通ったらザルにあげ、流水で冷ます。冷めたら水気を切る。
- ⑦ ささみを食べやすい大きさにほぐす。
- ⑧ ボウルに調味料を入れ混ぜ合わせ、材料を入れて和える。
- ⑨ お皿に盛り付けて完成。



年金のお知らせ

■問合せ 武生年金事務所 Tel 0778-23-1126
(自動音声案内「2」の後「2」選択)
町民税務課 ☎ 0778-47-8015

国民年金保険料の免除制度・納付猶予制度について

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、ご本人からの申請によって、「保険料の納付猶予」または「全額もしくは一部(4分の1、半額、4分の3)が免除」になる制度があります。

メリット1 免除の割合に応じて、一定の年金額が保障されます！

例えば、全額免除の期間は、保険料を納めなくても、年金額が2分の1保障されます。

(免除の手続きを行わず未納の場合は保障されません。)

※納付猶予は年金の受給資格期間には含まれますが、年金額には計算されません。

メリット2 万が一の際にも保障を確保！

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金を受け取ることができます。

- 令和8年度の免除・納付猶予の受付は令和8年7月から開始され、令和8年7月分から令和9年6月分までの期間を対象として審査を行います。また、申請ができる過去期間については、申請書が受理された月から2年1か月前までになります。
- 失業などが理由で申請する場合には、「雇用保険受給資格者証」、「雇用保険受給資格通知」または「雇用保険被保険者離職票」のコピーをご準備ください。申請は原則として毎年度必要です。令和8年6月以前に免除等の承認を受けた方も、引き続き希望される場合にはお手続きください。

図書館だより



■ 問合せ 南条図書館 ☎ 0778-47-3819
 今庄図書館 ☎ 0778-45-8004
 河野図書館 ☎ 0778-48-2881

<https://lib.town.minamiechizen.fukui.jp/>

※ホームページでは、図書の検索・予約などできます。



ホームページ

ちょっと気になるBOOK紹介



『福島県南相馬市小高区東町1-10』

柳 美里 / 著 福島民報社 2026年

タイトルの住所は柳 美里さんの現住所で、柳さんが営むブックカフェ「フルハウス」の住所でもあります。福島県で担当したラジオ番組「ふたりとひとり」が縁で、震災から4年後、当時住んでいた鎌倉から家族3人で南相馬市に移住されました。当初は原町に、その後「警戒区域」が解除された小高へ。この著書は、移住されるころから6年7か月ほどの間、福島民報の紙上で続いたエッセイの連載をまとめたものです。書かれているのは「人との繋がり」と「日々の暮らし」「美しい風景」です。この66編の中にあなたの心に残る1編がきっと見つかるはず。1日1日を積み重ねているのは私たちも同じです。私たちの日々の営みが町を作っています。

町を町として存続させるには、その町で暮らす人が必要なのです。

— 「まえがき」より

メールマガジン 登録募集中!

メルマガでは週一回(毎週金曜)、最新の新书推荐案内をお届けしています。

ぜひ、図書館ホームページからご登録ください。



◆◆◆ 新着図書案内 ◆◆◆

一般書



【小説】

じゃないほうのオダ	安藤 祐介
魔心	五十嵐 貴久
コズミック・ガール	伊与原 新
極東発世界大戦 4	大石 英司
空き家と移住	垣谷 美雨
異常に非ず	桜木 紫乃
秘中の天	佐々木 功
金波銀波	澤田 瞳子
ネタバレあり	下村 敦史
アイ・ウオント・トゥ・ホールド・ユア・ハンド	小路 幸也
燻る骨の香り	千早 茜
猫君 [2]	畠中 恵

【その他】

できる ChatGPT	清水 理史
日本一わかりやすい「デジタル終活・遺品の探し方」実践ガイド	末吉 謙佑、木村 元成
13 地球の歩き方 aruco 上海	地球の歩き方編集部/編集
るるぶ 和歌山 白浜 高野山 熊野古道 '27	JTB パブリッシング
老いるショック大賞	みうら じゅん/編
かこさとしの科学絵本	かこ さとし/編著
一日一話 声に出す脳トレなつかし昔話・童話	大原 英樹
大人のかんたんソーイング 2026 夏	ブティック社
おつまみ薬膳	大竹 宗久
50歳からののんびり山歩き入門	モンベル/監修
みんなの短歌	テレビ朝日[おぼたあとに]
作家と住まい	平凡社編集部/編

児童書



【えほん】

くさむらゆうびんきょく	いしはら ゆりこ
ありがとう	いもと ようこ
たまごのなかで	おの ちよ
はっけん! こども星人	こどもの視点ラポ
わらうことばあそびことば	内田 麟太郎/ことば
ガージュウ先生	たじま ゆきひこ
にぎっちゃだめ!	チョー ヒカル
はみがきセブン	もとした いづみ

【おはなし】

見あげればロフトの窓に	斉藤 洋
都会のトム&ソーヤ 22	はやみね かおる
妖品魔具物語	廣嶋 玲子
ぼくのホームズは推理ができない	緑川 聖司
テムズ川宝さがしクラブ 2	カチャ・バーレン

【その他】

ナイチンゲールの風が吹く	田中 ひかる
自分でつくる! なぞ解き	やまみん/監修

★このほかにも新着図書はまだあります! ぜひ、図書館へお越しください。

戸籍の窓

受付 令和8年5月1日～5月31日

人口と世帯 (令和8年6月1日現在 ()は前月比)

総人口: 9,096人 (-23) 男4,433人 (-10) 女4,663人 (-13) 世帯数: 3,294世帯 (-4)

【内、外国人: 110人 (-3) 男44人 (-2) 女66人 (-1) 外国人世帯数: 77世帯 (±0)】



南越前町職員募集(先行実施枠)のお知らせ

令和9年4月1日に採用予定の町職員を募集します。(既卒者は状況によって令和8年度途中採用となる場合があります)

区分	採用予定人員	応募資格	給与(初任給月額)
事務	若干名	・昭和62年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方 ・普通自動車運転免許証資格取得者	大卒 225,600円 高卒 200,300円
保健師	1名	・令和9年4月1日現在における年齢が概ね40歳までの方 ・保健師資格免許取得者又は令和9年3月31日までに資格免許取得見込みの方	大卒 269,100円

※採用予定人員は変更になる場合があります。※高校生を含む試験(通常募集)については7月上旬発表予定です。※職歴などがある方は、上記初任給の額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

試験日時 8月9日(日) 午前8時20分より(午前8時から受付) **場所** 南越前町役場

申込期限 7月14日(火) ※試験案内など詳細については、町ホームページをご覧ください。

■ **申込み・問合せ** 総務課 ☎ 0778-47-8000



町ホームページ

熱中症を予防しよう!

熱中症とは、高温多湿な環境に長時間いることで、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、場合によっては救急搬送されたり、死亡したりすることもあります。正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、熱中症を予防しましょう。

●暑さを避け、のどが渇いていなくても水分補給!

- ・扇風機やエアコンの使用
- ・外出時には日傘や帽子を着用、日陰の利用、こまめな休憩
- ・保冷剤、氷、冷たいタオルなどで体を冷やす(首の周り、脇の下などを冷やすと効果的です!)
- ・水分補給は1日、1.2リットル以上を目安に



クーリングシェルターをご利用ください

町では暑い日の涼み処としてクーリングシェルターを指定しています。危険な暑さが見込まれる日は、できるだけ日中の外出を控え、エアコンの効いた室内で過ごすことが基本となりますが、やむを得ず外出される際や自宅に冷房設備がない場合などの涼み処としてご利用ください。

【町内のクーリングシェルター】

- ・南条保健福祉センター
- ・今庄住民センター
- ・河野住民センター
- ・町内の郵便局
- ・ゲンキー南条店 など

この看板が目印です



■ **問合せ** 健康福祉課 ☎ 0778-47-8007



発行 南越前町 〒919-0292 福井県南条郡南越前町東大道 29-1 ☎ (代) 0778-47-3000

編集 南越前町みらい創造課 ☎ 0778-47-8013 FAX 0778-47-3261

259号発行 令和8年6月25日 次号は令和8年7月24日発行 <https://www.town.minamiechizen.lg.jp/>

